

(3-4)

令和2年 月 日

## 労働者派遣個別契約（案）

〇〇〇（乙：派遣元）は、大阪国際がんセンター（甲：派遣先）に対し、次の条件のもとに労働派遣を行なうものとする。

|                         |   |   |                                    |                       |
|-------------------------|---|---|------------------------------------|-----------------------|
| 派遣先                     | 名称  | 大阪国際がんセンター  |                                    |                       |
|                         | 所在地   | 〒541-8567 大阪市中央区大手前三丁目1番69号   |                                    |                       |
|                         | 組織単位  | 事務局   |                                    |                       |
|                         | 派遣先責任者  | 事務局医事担当マネージャー   | 06-6945-1181                       |                       |
|                         | 派遣先式命令者   | 事務局医事担当マネージャー   | 06-6945-1181                       |                       |
|                         | 苦情申出先   | 事務局医事担当マネージャー   | 06-6945-1181                       |                       |
| 派遣条件                    | 業務内容  | コンシェルジュ業務   |                                    |                       |
|                         | 派遣期間  | 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日   |                                    |                       |
|                         | 就業日   | 月 ~ 金（土・日・祝日および12月29日から1月3日までを除く）   |                                    |                       |
|                         | 就業時間  | 午前8時30分 ~ 午後5時（うち休憩時間60分）   |                                    |                       |
|                         | 実働時間  | 7時間30分  |                                    |                       |
|                         | 時間外労働<br>及び法定休日労働   | 時間外労働 有 法定休日労働 無<br>時間外労働・法定休日労働が有の場合は、派遣元の三六協定の定めるところの範囲とする。   |                                    |                       |
|                         | 安全衛生  | 派遣先及び派遣元は、労働者派遣法第44条から第47条の2までに規定する自己に課された責任を負う。なお、派遣就業中の安全及び衛生については、派遣先の安全衛生に関する規定を適用することとし、その他については、派遣元の安全衛生に関する規定を適用する |                                    |                       |
|                         | 福利厚生  | 制服貸与  |                                    |                       |
|                         | 派遣人員  | 名   | 派遣労働者を無期雇用派遣労働者又は60歳以上の者に限定するか否かの別 | 無期雇用労働者、60歳以上の者に限定しない |
|                         | 派遣料金  | 時間内   | 円                                  | （時間外） 円               |
|                         | 支払条件  | 末日締切 翌日末日銀行振込   |                                    |                       |
| 苦情の処理                   | 苦情の処理については、派遣先・派遣元責任者が連携し、誠意をもって適切かつ迅速に処理するものとする。その結果は派遣労働者に通知する。   |   |                                    |                       |
| 紹介予定派遣                  | 該当しない   |   |                                    |                       |
| 契約解除の措置                 | ①労働者派遣契約の解除の事前の申し入れ<br>甲は、専ら甲に起因する事由により、労働者派遣契約の契約期間が満了する前の解除を行なおうとする場合には、乙の合意を得ることはもとより、あらかじめ相当の猶予期間をもって乙に解除の申し入れを行うこととする。<br>②労働者派遣の解除の理由の明示<br>甲は、労働者派遣契約の契約期間が満了する前に労働者派遣契約の解除を行なおうとする場合であって、乙から請求があったときは、労働者派遣契約の解除を行なった理由を乙に対して明らかにすることとする。 |   |                                    |                       |
| 派遣先責任者<br>及び苦情申出先       |   |   |                                    |                       |
| 派遣先が派遣労働者を雇用する場合の紛争防止措置 | 労働者派遣の役務の提供の終了後、当該派遣労働者を派遣先が雇用する場合には、あらかじめ相当の猶予期間をもって派遣元事業主に申し出ること。   |   |                                    |                       |
| 備考欄                     |   |   |                                    |                       |

この契約の証として本書2通を作成し、派遣先と派遣元にて各1通を保有する。

令和 年 月 日

派遣先  
大阪市中央区大手前三丁目1番69号  
地方独立行政法人大阪府立病院機構  
大阪国際がんセンター  
総長 松浦 成昭

派遣元